

## 休日交付業務の見直しについて

### 1. 対象業務

市役所閉庁日の住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付事務(以下、休日交付)

### 2. 見直し内容

	R6 以前	R7	R8(変更案)
交付体制	1日1名体制(会計年度任用職員4名が対応)。		マイナンバーカード夜間・休日の統括職員1名が対応 (窓口3~4名、統括1名体制)
対応日	土曜日、日曜日、祝日及び年 末年始の12月31日~1 月3日を除く市役所閉庁日	土曜日及び年未年始の 12月31日~1月3日 を除く市役所閉庁日	第1・3木曜日、第2土曜日
受付時間	8:45~17:15	8:45~17:15	木曜日/18:00~20:00 土曜日/9:00~12:00
事前予約	事前予約不要		要予約 木曜日は、当日17:00まで 土曜日は、直前の開庁日まで
開設日	R5/118日 R6/115日	52日	36日
利用実績 (年合計)	R5/500件 R6/362件	143件 ※R7.4~R8.1実績	
利用実績 (1日平均)	R5/4.2件 R6/3.1件	3.3件 ※R7.4~R8.1実績	
コンビニ 交付利用率	R5/(住)20.3% (印)21.99% R6/(住)38.98% (印)45.97%	(住)48% (印)52% ※R7.4~R7.12実績	

### 3. 変更理由

マイナンバーカード交付率の増加やコンビニ交付手数料の引き下げにより、近年、コンビニ交付利用率が増加しており、休日交付での来庁者数が減少傾向にある。1日平均3~4件の証明書発行に対応するため職員が1日待機しているものの、利用者ゼロという日も発生している。

休日交付の利用者にアンケートを実施(R7.10.25~R8.1.10)した結果、休日交付利用者の7割が40~50代、8割がマイナンバーカードを持っていないと回答。

休日交付の利用者数は減少傾向にあるものの、マイナンバーカード未取得者で通常の開庁時間の来庁が難しい方も一定数いることから、マイナンバーカードの夜間・休日交付窓口の開設に併せて、証明書の休日交付を開設するもの。

### 4. 取り扱い変更日

令和8年4月1日

### 5. 周知方法

・市民課窓口、休日交付窓口、広報えにわ、市ホームページ、公式LINE、X、えにわか